

社会保険労務士法人 D・プロデュースが毎月お送りしています

ブログも更新中！是非ご覧ください！

<http://d-produce.net/>

Facebook <https://www.facebook.com/d.produce>

2022年9月号

Dプロニュース

ご連絡先:

〒231-0012

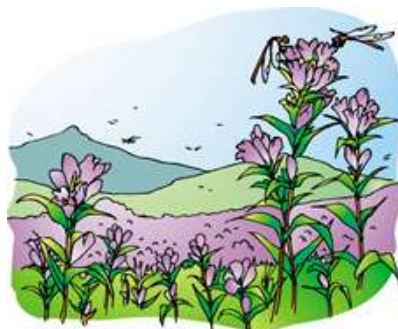
神奈川県横浜市中区相生町 1-15 第二東商ビル 6F

TEL:045-226-5482 FAX:045-226-5483

E-Mail: info@d-produce.com

HP: <https://www.d-produce.com>

<https://d-produce-yokohama.com>



職場における転倒防止・腰痛予防対策について～厚生労働省の検討会中間整理案より

◆検討会開催の目的

厚生労働省において、転倒防止・腰痛予防対策の在り方に関する検討会が開催されています。近年、特に小売業や介護施設等を中心に「転倒」や「腰痛」による労働災害が大きく増加しているものの、従来型の災害と同様の対策では十分な成果を上げることができていない状況にあることから、転倒防止・腰痛予防対策の在り方および具体的な対策の方針等について検討しているものです。

つまり、転倒防止・腰痛防止に効果的な取り組みの推進に必要な制度等を見直し、新たな切り口による取り組みを進めていこうというもので、会社としても注目していきたいところです。

今後、職場における対策の実施体制の強化などの論点も加えて、中間整理がまとめられる予定ですが、7月29日に第3回目の検討会が開催され、次のような中間整理案が示されています。

◆中間整理案の骨子

○安全衛生教育の在り方など

・労働者への雇入時教育等の安全衛生教育やその責任者への教育については、業界の実態も踏まえ、一定時間の座学等の既存の手法にとらわれず、アプリ等も活用した効率的・効果的な実施方法を提示していくべき。

・取組みが進むよう、ナッジの活用等行動経済学の観点からの研究を進め、手法として取り込んでいくべき など

○労働者の健康づくり等

・事業場において理学療法士等も活用して労働者の身体機能の維持改善を図ることは有用であり、国はそのための支援体制を拡充するべき。

・骨密度、「ロコモ度」、視力等の転倒（・腰痛）災害の発生に影響する身体的要因のスクリーニング（リスクを自覚させること）も必要（前提として労働者の不利益取り扱いに繋がらないような仕組みが必要） など

○中小企業等事業者への支援

・労働力のさらなる高齢化を見据え、身体機能の低下を補う設備・装置の導入等について、中小企業等事業者を国が引き続き支援していく必要がある。

【厚生労働省「転倒防止・腰痛予防対策の在り方に関する検討会 第3回資料」】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_27149.html

半数以上の新入社員が10年以内の退職を考えている！～マイナビ転職の調査より

株式会社マイナビが、2022年卒の新入社員800人を対象にWEB上で「新入社員の意識調査」を実施し、その結果が公表されました。特に

注目すべき項目について取り上げます。

<https://tenshoku.mynavi.jp/knowhow/career-trend/11>

◆今の会社を「3年以内に退職予定」は 28.3%、「10年以内」では 51.0%

この割合は昨年とほぼ同じですが、ここ数年微増しています。最も多い理由に、男性は「転職でキャリアアップしていきたい」(33.9%)、女性は「ライフステージに合わせて働き方を変えたい」(43.6%)があげられます。

「定年まで」と答えた割合は、18.5%でした。

◆65.0%が現在「働きがい」を感じている

働きがいを感じる職場としてあげられたのは、「自身の成長を感じる」(55.6%)が最も多く、次いで「誰か(顧客・同僚)の役に立てた」(49.8%)、「褒められる、労われる」(48.0%)と続きます。意外にも、給料の項目「自身の働きに見合う報酬が得られている」は 31.1%と低めの結果でした。

待遇よりも精神面での充実のほうが重要視されているのかもしれませんが。

◆「テレワークが廃止されても働き続ける」は約半数

2022年の新入社員のテレワーク率は 19.1%と減少傾向にありますが、現在テレワークをしている人に、テレワークが廃止されても働き続けるかを聞いたところ、51.3%が「働き続ける」、23%が「テレワークできる会社に転職する」、残りは「分からない」と回答しています。

一方で、テレワークをしていない人に、テレワークができる環境で働きたいかを尋ねたところ、「働けるならテレワークがいい」(50.0%)、「思わない」(43.7%)と分かれる結果となりました。

2022年度の新入社員は、大学での授業や就職活動など、オンライン上で行うことが通常であった世代なので、完全入社という感覚に慣れていない可能性があります。

完全入社、テレワークを問わず、上司や先輩からの声掛けにより、コミュニケーションがとりやすくなり、働きがいや職場定着につながるといえそうです。

【マイナビ転職「2022年新入社員の意識調査」】

「スタートアップ企業へ転職したい」ミドル世代は 76%～エン・ジャパン調査より

スタートアップ企業は、革新的なビジネスを短期間で急激に成長させて利益を上げることを目指す企業を指します。エン・ジャパン株式会社は、運営するミドル世代のための転職サイト『ミドルの転職』で 35 歳以上のユーザーを対象に「スタートアップへの転職」についてアンケートを行い、1,059 名から回答を得ました。

◆「スタートアップ企業へ転職したい」は 76%。年代別では 50 代が最多

「スタートアップ企業への転職についてどう思いますか?」との質問に、76%が「転職したい」と回答しています(「積極的に転職したい」は 16%、「条件次第では転職したい」は 60%)。

年代別では、「積極的に転職したい」「条件次第では転職したい」を選択した割合は、50 代が最多となっています。

◆スタートアップに転職したい理由1位は「先進性・革新性のある事業に携わりたい」

「積極的に転職したい」「条件次第では転職したい」と回答した人にその理由を質問すると、「先進性・革新性のある事業に携わることができると思うから」が最多で 46%でした。

一方、「転職したくない」「検討はするが、どちらかといえば転職したくない」と回答した人の理由は、「企業の将来性が不安だから」がトップで 34%、次いで「年収や待遇が下がりそうだから」(32%)、「これまでの経験やスキルを活かせないと思うから」(31%)と続いています。

◆「年収が下がったとしても、スタートアップ企業へ転職したい」は 25%

「積極的に転職したい」「条件次第では転職したい」と回答した人に「年収が下がったとしても、スタートアップ企業へ転職したいと思います」

か？」と質問したところ、「転職したい」の回答は25%に留まりました。「転職したくない」は38%、「その他の条件による」は37%となっています。

また、実際にスタートアップ企業への転職経験があるのは13%でした。

【エン・ジャパン株式会社「ミドル1000人に聞く！「スタートアップへの転職」実態調査—『ミドルの転職』ユーザーアンケート】

[https://corp.en-](https://corp.en-japan.com/newsrelease/2022/30162.html)

[japan.com/newsrelease/2022/30162.html](https://corp.en-japan.com/newsrelease/2022/30162.html)

9月の税務と労務の手続提出期限 [提出先・納付先]

12日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付[郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合>
[公共職業安定所]

31日

- 個人事業税の納付<第1期分>[郵便局または銀行]
- 個人の道府県民税・市町村民税の納付<第2期分>[郵便局または銀行]
- 健保・厚年保険料の納付[郵便局または銀行]
- 健康保険印紙受払等報告書の提出[年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出
[公共職業安定所]
- 外国人雇用状況の届出(雇用保険の被保険者でない場合)<雇入れ・離職の翌月末日>
[公共職業安定所]

編集後記

暑さもようやく一段落し、季節の移り変わりを感じる頃となりました。空が随分と高くなり、秋がきたなと実感しています。寂しさとともに体調が追い付いていかないDプロ武市ですが、皆さまはいかがお過ごしでしょうか。

事務所は繁忙期が終わり一息つきたいところですが、10月から【育児介護休業法】の大きな改正や【最低賃金】がまた大幅に上がることも控えて、準備やお問い合わせも増えています。ちなみに【育児介護休業法】では出生時育児休業(産後パパ育休)の創設、最低賃金は神奈川県1071円の予定です。現状でも男性ももちろん育児休業は取得できますが、今回の改正を機会に注目も高くなるので男性の育児休業取得が高くなるのではと思っています。

産後のお母さんはとても大変としますので、夫婦が協力して育児参加できるのはとても良いことだと思いますが、受け入れる会社の準備や、周囲の理解が得られるように弊社もお手伝いをさせていただきます。

また、最低賃金はもちろんアルバイトなどにも適用されます。自分が学生だったとき、初めてのアルバイトは時給850円でした。時給が1000円の仕事はなかなかなく、あこがれの1000円でした。時代は変わったなと思いますが肌感覚としては全体の賃金はあまり上がってなく物価の値上がりのほうがひしひしと感じます。このあたりの話は政府に頑張ってもらいたいところですが、企業は最低賃金を割るわけにはいきません。法令順守とともに、さらなる業務効率化や業績向上のためにお役にたてるよう弊社も努力していきます。

まだまだ油断ならないコロナに注意しながら日々業務に取り組んでまいります。皆様もどうぞご自愛されてください。